

# 「横浜市図書館ビジョン（素案）」について 市民の皆様のご意見を募集します



横浜市では、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、横浜市図書館ビジョン（素案）を策定しました。

この度、素案について幅広く市民の皆様の声の伺い、それらを生かした横浜市図書館ビジョンを策定するため、市民の皆様のご意見を募集します。

いただいた市民の皆様からのご意見を踏まえ、今後、令和5年度内を目途に横浜市図書館ビジョンを策定・公表します。

## 横浜市図書館ビジョン（素案）の全文の閲覧方法

○素案の全文は横浜市ホームページから  
ご覧いただけます。

検索

横浜市図書館ビジョン



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

○横浜市立図書館・図書取次所<sup>※</sup>、各区広報相談係、市民情報センター（横浜市庁舎3階）でも  
ご覧いただけます。 <sup>※</sup>令和5年12月25日(月)から令和6年1月14日(日)まで全館休館します

## ご意見の提出方法

- 受付期間 令和5年12月14日(木)～令和6年1月21日(日)
- 提出方法 次のいずれかでお寄せください。

### 横浜市電子申請・届出システム

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、  
ご入力ください。右の二次元コードからアクセスできます。



### 電子メール・FAX・郵送

氏名、住所(居住区のみ)・年代・ご意見いただく項目と掲載ページ・「横浜市図書館ビジョン」  
へのご意見である旨を明記したうえでお送りください。

電子メール ky-seisaku@city.yokohama.jp

FAX 045-663-3118

郵送 郵送の場合は、令和6年1月21日(日)消印有効とさせていただきます。  
送料はご負担ください。

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 図書館ビジョン担当あて

## 注意事項

- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、  
ご了承ください。
- ・いただいたご意見については、ビジョン策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日、横浜市ホームページ等で公表します。  
個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・ご意見の提出に伴い取得した氏名・住所等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」の規定  
に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用  
します。

お問合せ先

教育委員会事務局教育政策推進課担当課長 高柳 友紀 Tel 045-671-4903

## 策定にあたって

図書館はこれまで本という媒体を通じて、人々に知識・情報を届けてきました。いま、情報は得るだけでなく、誰もが、創り、編集し、発信することもできるようになってきました。さらに、本の向き合い方も多様になってきています。本から始まるつながりづくりを重視した向き合い方も出てきています。本市では「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」(平成26年4月施行)をうけ、図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。一方で、施設・設備の老朽化が進み、建替え等の検討時期を迎える図書館もあります。本の物流への対応や、収容スペースの確保などの課題もあります。変化し続ける時代に対応し、まちとともに新しい時代を創ることができる図書館であり続けるために、横浜市図書館ビジョンを策定します。

## 横浜市図書館ビジョン(素案)の全文の閲覧方法

○横浜市図書館ビジョン(素案)の全文は横浜市ホームページからご覧いただけます。

検索 横浜市図書館ビジョン



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

○横浜市立図書館・図書取次所※、各区広報相談係、市民情報センター(横浜市庁舎3階)でもご覧いただけます。

※令和5年12月25日(月)から令和6年1月14日(日)まで全館休館します

## ご意見の提出方法

○受付期間 令和5年12月14日(木)～令和6年1月21日(日)

○ご意見の提出方法 次のいずれかでお寄せください。

### 横浜市電子申請・届出システム

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。右の二次元コードからアクセスできます。



### 電子メール・FAX・郵送

氏名、住所(居住区のみ)・年代・ご意見いただく項目と掲載ページ・「横浜市図書館ビジョン」へのご意見である旨を明記したうえでお送りください。

電子メール ky-seisaku@city.yokohama.jp

FAX 045-663-3118

郵送 郵送の場合は、令和6年1月21日消印有効とさせていただきます。送料はご負担ください。

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 図書館ビジョン担当あて

## 注意事項

- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見については、ビジョン策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日、横浜市ホームページ等で公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・ご意見の提出に伴い取得した氏名・住所等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

## 横浜市図書館ビジョンの策定・公表

令和6年3月頃を予定しています。

# 横浜市図書館ビジョン(素案)

概要版

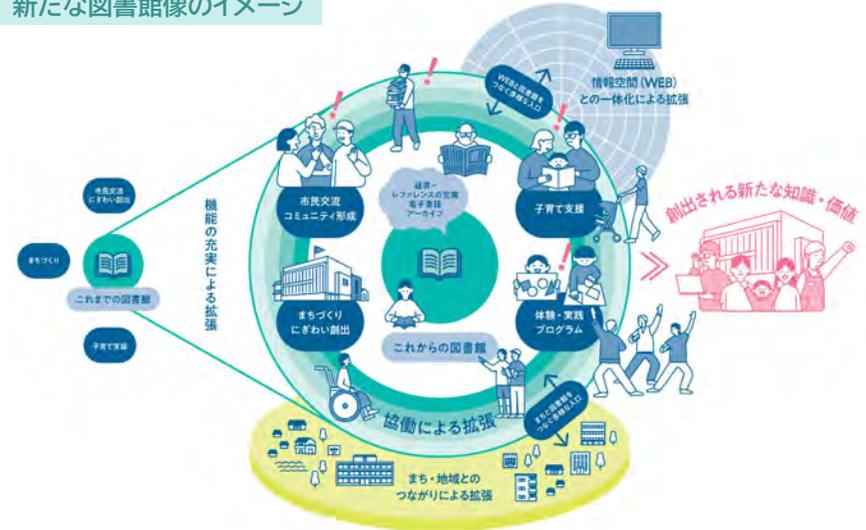
## 市民意見募集

募集期間:令和5年12月14日(木)～令和6年1月21日(日)

横浜市立図書館の現状と課題、市民ワークショップ等でいただいた市民の皆様のご意見や事例調査等を踏まえ、横浜市図書館ビジョン(素案)を策定しました。素案について幅広く市民の皆様の声を伺うため、市民の皆様のご意見を募集します。

いただいた市民の皆様からのご意見を踏まえ、今後、年度内を目途に横浜市図書館ビジョンを策定・公表します。

## 新たな図書館像のイメージ



これからの図書館は、読書を通じて「知る・学ぶ・深める」ことができるのはもちろん、未来を担う子どもたちや子育て世代をはじめとしたすべての市民一人ひとりにとって、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つど・憩う」場になります。

図書館は、読書に加えて、触ったり、聞いたりと様々な感覚で「遊ぶ・体験する」ことができ、様々な知や人、文化に出会い「まちとつながり・交流」できる、「わくわく」を見つめられる場になります。さらに、子育てや暮らしをより豊かなものにするために、市民の皆様や地域の団体、企業の方たちがアイデアを出し合い、「連携・協働」して解決方法や、新しい「わくわく」を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていきます。

市民の皆様一人ひとりが自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館を創っていきます。

## 図書館ビジョンの5つの基本方針

横浜市図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして策定します。これからの図書館のあり方について5つの基本方針を定めました。

### 基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場に。子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援する場に。

- 子どもたちの世界を広げるきっかけをつくります
- 子どもを連れて何度でも行きたくなる環境・施設を整えます
- 子育て支援施設や学校、地域とのつながりのなかで子ども・子育て世代をサポートします

例えば…  
体験イベント  
くつろげる子どもエリア  
多世代交流イベント



### 基本方針2 あらゆる市民のための図書館

あらゆる世代にとって居心地のよい居場所に。読書と体験、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点に。

- あらゆる人が知識・情報にアクセスできるようにします
- 居心地のよい、居場所となります
- 体験・交流・創造・発信の拠点になります



例えば…  
施設のバリアフリー化  
ゆとりある閲覧スペース  
アイデアを持ちよる  
ワークショップ

### 基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさや地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームに。

- 地域の魅力に出会える、まちづくりのプラットフォームになります
- 地域・まちの知識・情報を集め、アーカイブし、次世代につなげます
- 地域や社会の課題解決を支援します

例えば…  
市民・団体・企業等との連携イベント  
地域資料のデジタル化  
交流スペース



### 基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセス充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実。

- デジタル技術を活用し、いつでもどこでも利用できる図書館サービスを提供します
- 図書館機能の拡張と、利便性の高い場所での図書館サービスの提供の両立を目指します
- 積極的に情報発信を行います

例えば…  
電子書籍の充実  
ニーズの変化に  
対応できる施設  
SNSの活用



### 基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実。

- 地域で活動する多様な主体と連携、協働・共創します
- 変化し続ける図書館を支えるため、市の強みである司書を育てて活かします
- 効率的・効果的なサービス提供とツールの充実を進めます

例えば…  
団体・企業との事業展開  
貸出・返却のセルフ化  
職員のチャレンジを  
支える組織



## 新たな図書館像の実現に向けて

### 1 蔵書・レファレンスの充実

生成AIなどの新たな技術が誕生する中、これらの技術を使い、情報を主体的に選び、創造できるメディア情報リテラシーが大切です。市民の皆様の主体的な学びを支えるために、蔵書・情報を充実させます。各館は特色ある蔵書を持ち、市立図書館全体として、幅広くバランスの良い蔵書を構築します。司書は、レファレンスサービスで情報と市民の皆様をつなぎ案内するとともに、コーディネーターとして人とまちと図書館をつなぎます。

### 2 図書館の施設整備の考え方

財政ビジョンで示すファシリティマネジメント※の考え方と財政負担を考慮し、1区1館を基本としながら、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立、脱炭素社会の実現を目指し、施設整備等を進めていきます。現地での建替えやリノベーションを基本としつつ、より利便性の高い主要駅周辺等への移転などにより、アクセス性や空間確保を向上させます。

### 3 新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方

未来を担うすべての子どもたちが、幼い時から図書館で読書を楽しめるように、子どももその保護者もくつろいで過ごせるインクルーシブな環境づくりを進めます。利用者のニーズに応えられる居心地のよい空間づくりを進め、従来の本の貸出しと情報を届けるサービスに加え、体験と実践、交流の機会を充実させていきます。

### 4 図書館外のサービスポイント設置の考え方

図書館サービスへのアクセスを向上するため、図書館以外で本を借りたり返したりできるサービスポイントを拡充します。また、電子書籍の導入状況や本の配送増加への対応等も考慮しながら、サービス空白地の地区センターなどでも設置を進め、図書館サービス全体の充実と利便性を向上させます。

### 5 効率的・効果的なサービス提供とツールの充実

／デジタル技術の活用によるサービスの最大化

デジタル技術の活用により、サービスを向上させるとともに、定型業務の効率化を図り、司書が専門性を活かした利用者サービスにさらに注力できるよう検討します。

### 6 多様な主体との協働・共創

様々な主体と手を取り合っており、社会や市民ニーズの変化に応じた知識・情報サービスを創り、提供する開かれた図書館となります。

※財政ビジョンで示すファシリティマネジメント：「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」に掲げた資産経営アクションの取組。都市経営の観点から、本市が保有する土地・建物等の「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から、保有のあり方・維持管理・利活用の最適化を図る考え方